

お取引先各位

独立行政法人国立高等専門学校機構

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）について（お取引先の皆様へ）

令和5年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）が開始されます。同制度のもとでは、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

適格請求書発行事業者の登録申請の受付はすでに開始されておりますので、お取引先の皆様におかれましては、国税庁のホームページ等をご確認いただき、制度をご理解いただいたうえで、適宜ご準備・ご対応ください。

■制度に関する各種ご案内

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

【国税庁 令和5年10月 インボイス制度が始まります！（リーフレット）】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022008-052.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式の概要 インボイス制度の理解のために】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の手引き】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022009-090.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式に関する Q&A】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm

【財務省 「インボイス制度、支援措置があるって本当!？」（リーフレット）】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice.pdf

【国税庁 「免税事業者のみなさまへ令和5年10月1日から インボイス制度が始まります！」（リーフレット）】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-174.pdf>

【国税庁 税務相談チャットボット】

https://www.chat.nta.go.jp/invoice/app?utm_source=sonotapamph_qr

【国税庁 インボイスコールセンター】

0120-205-553（無料） 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

■免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する Q&A

【財務省】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d02.htm

■ 中小企業等に向けた支援措置

【中小企業庁 中小企業生産性革命推進事業】

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_seisansei.pdf

独立行政法人国立高等専門学校機構（各国立高等専門学校）におきましては、以下のとおり適格請求書発行事業者登録番号を取得しております。

適格請求書発行事業者登録番号 : T8010105000820
氏名又は名称 : 独立行政法人国立高等専門学校機構
本店又は主たる事務所の所在地 : 東京都八王子市東浅川町701番2